

新しい時代に対応した能力開発コース

政策法務研修

研修生募集のお知らせ

研修目標

講義とグループ演習により市町村の行政施策を円滑に遂行するために必要な政策法務の基本的な考え方や基礎的知識を修得し、政策法務能力の向上を図る。

対象者 すべての職員

定員 25人

日程 平成29年11月16日(木)・17日(金)・24日(金)

申込締切日 平成29年10月3日(火)

研修負担金 5,300円(一部事務組合の方 10,500円)

講師 相模女子大学 人間社会学部 教授 松下 啓一

カリキュラム

日程	9:10		10:10	11:10	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
	9:30	10:00	11:00	12:00	13:50	14:50	15:50	16:50	
1日目	開講 事務	自治体と法 (政策法務とは何か)			条例・規則の立案演習				
2日目	自治体と法 (政策法務とは何か)		条例・規則の立案演習						
3日目	条例・規則の立案演習			発表・講評				閉講 事務	

カリキュラムの一部が変更になる場合があります。

(12時~13時は昼休みです。)

問合せ先 所属団体の職員研修担当課

千葉県自治研修センター 電話043-261-8701

参加者の声

元横浜市職員ということで、実際にあった話などを交えながら、楽しく受講できました。
(科目:自治体と法(政策法務とは何か))

グループワークを通して、他者の考えから新しい発見、気づきが得られて良かった。
(科目:条例・規則の立案演習)